

平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月10日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件 (議案第1号)	7
○日程第5、平成14年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第3 号)を定める件(議案第2号)	19
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第3 号)	23
○日程について	23
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例制定の件(議案第4号) 及び日程第8、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例制定の件(議 案第5号)	24
○日程第9、埼玉県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について(議案 第6号)	26
○日程第10、閉会中の事務調査について	27
○日程第11、一般質問	27
○議長のあいさつ	40
○管理者のあいさつ	41
○閉会の宣告	41

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成15年2月12日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成15年3月10日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成15年3月10日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (14名)

1 番	森	田	正	男	君	2 番	山	中	基	充	君	
3 番	田	原	教	善	君	4 番	高	沢	良	夫	君	
5 番	吉	岡	修	二	君	6 番	大	曾	根	英	明	君
7 番	塘	永	真	理	人	君	8 番	松	村	和	子	君
9 番	井	上	勝	司	君	10 番	西	村	武	次	君	
11 番	中	島	常	吉	君	12 番	榊	原	京	子	君	
13 番	高	橋	信	次	君	14 番	藤	原	建	志	君	

不応招議員 (なし)

平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

○議事日程（第1号） 平成15年3月10日

日程第1、会議録署名議員の指名について

日程第2、会期の決定について

日程第3、諸報告

(1)専決処分の報告について（報告第1号）

(2)専決処分の報告について（報告第2号）

(3)専決処分の報告について（報告第3号）

(4)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(5)議事説明者について

日程第4、平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件（議案第1号）

日程第5、平成14年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第2号）

日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について（議案第3号）

日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例制定の件（議案第4号）

日程第8、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例制定の件（議案第5号）

日程第9、埼玉県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について（議案第6号）

日程第10、閉会中の事務調査について

日程第11、一般質問

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	森	田	正	男	君	2番	山	中	基	充	君	
3番	田	原	教	善	君	4番	高	沢	良	夫	君	
5番	吉	岡	修	二	君	6番	大	曾	根	英	明	君
7番	塘	永	真	理	人	君	8番	松	村	和	子	君
9番	井	上	勝	司	君	10番	西	村	武	次	君	
11番	中	島	常	吉	君	12番	榊	原	京	子	君	
13番	高	橋	信	次	君	14番	藤	原	建	志	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊	利	仁	君	副管理者	品	川	義	雄	君	
収入役	池	畑	勝	一	君	監査委員	菅	沼	明	之	君
事務局長	吉	田	勝	己	君	事務局次長	柳	沢		弘	君
事務局次長	山	崎	邦	治	君	事務局次長 兼建設課長	中	河		渡	君
総務課長	金	子	久	夫	君	業務課長	浅	見	邦	男	君
管理課長	杉	田	泰	明	君	水処 センター 理一長	吉	田	文	夫	君

事務局職員出席者

書記	岡	安	文	雄	書記	高	山	淳
書記	宇	津	木	優	明			

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高沢良夫君） 現在の出席議員14人、全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○議長（高沢良夫君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜りここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第であります。

今期定例会は、平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件の外、重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。



◎管理者のあいさつ

○議長（高沢良夫君） 管理者よりごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては両市とも議会開会中という極めてご多用の中、全員の方のご出席を賜りまして、新年度予算を初めといたしまして各種重要案件のご審議をいただきますことは、本組合発展のためまことにご同慶にたえぬところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業もおおむね順調に推移をいたしているところでございます、ひとえに議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。今後とも、厳しい経済情勢ではございますけれども、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を初めといたしましていずれも重要案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

- 議長（高沢良夫君） 書記をして、本日の議事日程を朗読いたさせます。
高山書記。
- 書記（高山 淳君） （議事日程朗読）

◇

◎会議録署名議員の指名

- 議長（高沢良夫君） ただいまから本日の議事に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、
7番 塘 永 真理人 議員
8番 松 村 和 子 議員
を指名いたします。

◇

◎会期の決定

- 議長（高沢良夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声〕
- 議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。
よって、平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

- 議長（高沢良夫君） 日程第3、諸報告をいたします。
初めに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告が3件ありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
次に、監査委員から、平成14年11月分から平成15年1月分までの現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高沢良夫君） 日程第4、平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件（議案第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第1号 平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について提案の理由を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、厳しい経済情勢の中、構成市の限られた財源と財政状況を考慮し、下水道事業の効率的、効果的な事業の執行に努め、下水道事業計画に基づき、各種事業を推進するために必要な経費につきまして、通年予算として措置した次第であります。

本組合の財政を取り巻く厳しい環境を十分に勘案した結果、総額につきましては、前年度比7.0%増の43億6,300万円の予算として編成したところであります。

初めに、歳出の内容につきまして申し上げますと、本組合運営費として、議会運営に要する経費、総務費関係では、庁内情報システム機器借上料を計上するとともに、庁舎管理に要する経費、その他人事、財務管理等に要する経費を計上いたしました。

事業費につきましては、公共下水道事業のうち建設費として、幹線管渠事業として統合幹線設計委託及び雨水浅羽第1幹線工事を実施するとともに、坂戸市関間、鶴ヶ島市大字上広谷地区等の面整備を行う予定であります。

公共下水道維持管理費につきましては、北坂戸、石井水処理センターの運転操作委託、設備点検委託等を含めた一部包括的な委託費を計上し、コスト削減及び事務の効率化を図るとともに、維持管理設備の改修工事、管渠補修等に必要な経費を計上し、維持管理に万全を期することといたしました。

都市下水路事業につきましては、大谷川都市下水路建設事業として、前年度に引き続き圏央道重複部分及び東武鉄道横断部分の工事委託費を計上するとともに、維持管理費として、大谷川、飯盛川都市下水路の管理業務委託等の必要な経費を計上いたしました。

地域し尿処理施設費としては、西坂戸、星和若葉台の汚水処理施設維持管理に必要な経費を計上し、維持管理に万全を期するものであります。

公債費につきましては、対予算額に対しまして37.0%、前年度より0.5%の増となっております、平成15年度末の現在高見込額は173億8,022万2,000円となる見込みであります。

以上、組合同規約に基づく都市計画事業、地域し尿処理施設管理事業について、必要最小限の配分を行ったところであります。

次に、これらに見合う財源といたしましては、組合同規約に基づき各事業費に係る経費について、組合負

担金条例及び川越市並びに坂戸、鶴ヶ島水道企業団との協定に基づき措置したところであります。

また、公共下水道、都市下水路事業建設費財源につきましては、国庫補助事業の交付基準、さらに組合債につきましては、公共下水道事業及び都市下水路事業に係る県の許可指導基準により、財源を措置いたしました。

なお、繰入金につきましては、構成市の財政状況を勘案の上、その取り扱いについて協議を行い、下水道整備基金により調整することといたしました。

維持管理費の財源につきましては、受益者負担の原則から、使用者からの公共下水道、地域し尿処理施設使用料を、前年度実績を勘案し計上したところであります。

以上、歳入歳出の大要について申し上げましたが、いずれも各種事業を推進する上で真に必要な経費であり、予算執行に当たりましては、関係機関との折衝に努力いたすとともに、計画的な運用を図り、常に行政運営の合理化、職員の適正配置等を考慮し、公務効率の向上に努めていく所存であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（高沢良夫君） これより本案に対する内容説明を求めます。

歳入及び歳出に係る説明を求めます。

最初に、金子総務課長。

○総務課長（金子久夫君） （内容説明）

○議長（高沢良夫君） 次に、中河事務局次長。

○事務局次長（中河 渡君） （内容説明）

○議長（高沢良夫君） 次に、吉田水処理センター所長。

○水処理センター所長（吉田文夫君） （内容説明）

○議長（高沢良夫君） 次に、杉田管理課長。

○管理課長（杉田泰明君） （内容説明）

○議長（高沢良夫君） これより質疑に入ります。

2番、山中基充議員。

○2番（山中基充君） 2番、山中基充でございます。平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算について2点ほど質疑をさせていただきます。

まず、使用料、手数料についてでございます。毎年度質疑が出ておるわけでありましてけれども、この際の収納率をどこまで計算されて、それとの予算計上されていることにおいてお伺いいたします。特に下水道組合の本事業につきましては、一般会計とは違いまして、負担金や分担金が構成市から滞りなくやってくるということで、15年度の規模は前年並みということで、特に使用者等に接する場合にはこの使用料、手数料ということで、徴収の努力がいわゆる組合としての姿勢があらわれているのかとも感じますので、ご答弁をお願いします。

もう一点、今回22ページの債務負担行為の方にもなると思いますが、庁内の情報システムが今年度平成15年度に完了いたしまして、庁内のいわゆるイントラネット、庁内のLANが組み立て、すべてが電算化でつながっているというふうに思います。これによる利便性の確保等を予算の中にはどのように見

ておられるのかということについての答弁と、あとその効果について、国で電子申請など予定されているようでございますけれども、そういった将来にわたる効果等もどのように考慮されているのかについて答弁をお願いします。

○議長（高沢良夫君） 浅見業務課長、答弁。

○業務課長（浅見邦男君） お答え申し上げます。

下水道使用料の収納率でございますが、見込収納率としまして97.1%を見込んでいます。これは、前年度と比較しまして0.1%でございますが、職員も努力しまして収納率を上げております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

庁内LANの導入の関係でございますが、庁内及び水処理センター間における情報の共有化並びに事務処理の迅速化を図ることを目的に、昨年8月に導入を行ったところでございます。現在運用してございます。導入による効果でございますが、まだ導入後1年を経過していない状況でございますので、詳細なデータは余りない状況でございます。従来紙ベースで閲覧してきた下水道台帳等につきまして、業務課窓口でタッチパネル方式のパソコンを設置いたしまして、来庁された方どなたにも下水道関係の埋設状況を確認できるような、検索ができるようになりまして、検索時間等を短縮することができております。なお、今回の庁内LANの導入につきましては、今日の政府を中心とするIT化行政の構築に向けた設備投資の一つと考えておまして、今後組合にはかり知れない投資効果をもたらすものと確信いたしております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 2番、山中基充議員。

○2番（山中基充君） 2番、山中基充でございます。再質疑を行わせていただきます。

今ご答弁がありましたように、収納率のアップを0.1%見込んでいるということで、既にこちらの場合は、下水道と上水道とともに収納しているということで、収納率がかなり組合としてはいい方かなというふうには考えております。特に富士見ハイツになりますと、排水と下水がばらばらになったりなんか、収納が別々になっているところも収納率が悪くなっているということも想像しますけれども、そういった困難な地域だと思っている、あるいは困難だと思っておりますけれども、今後の努力で収納確保をお願いしたい、要望いたします。

あと、今回当組合の借り入れ等のシステムについて、庁内の将来IT化に向けた投資であるということもご答弁いただきました。今回一般質問でもさせていただきますけれども、電子化という部分に関しましては機能効率化障害者だとか、人にも優しいシステムだという手段の一つであるという道具と考えておりますので、組合としてもやっております取り組みもさらに進めていただきたいと要望します。

○議長（高沢良夫君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子。議案第1号 平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算につきまして質疑を行います。

まず最初、歳入の方なのですが、今国の財政状況が非常に厳しくて、国民負担が……ながら……下水道事業での諸経費、需用費……がありますが、下水道事業においては国の補助金の……とか……とか

…… 5 ページ、下水道組合への料金は余り……ということで、……補助金等においては国の補助金の……というふうには思うのですが、こうした点につきまして一つは何っておきたいというふうに思います。

また、……への使用料及び手数料で下水道使用料がございます。下水道使用料への消費税の転嫁の状況の中の歳出におきましては、さまざまな消費税のいわゆる……とかたくさんありますけれども、いろんな面でありますけれども、特に大きな項目になっております工事の設計料、そして工事費、この2点につきまして、維持管理費と建設の方でどのくらい消費税が転嫁されて、国の方から消費税……がどうい……、国の方で……からというふうな……けれども、現状悪いのは……という部分についてお尋ねしておきたいというふうに思います。

また、先ほど細かい説明がありましたけれども、今年度の公共下水道建設につきましては、工事請負費として7億700万円、この中で特に聞いておきたいのが浅羽野第1幹線につきましては、1,200メートル工事をするということですが、非常に水問題で、大雨になりますと……になりますし、……問題がこちらの方に……、その程度でいいので、どの程度まで、これで終わるのかどうか、また今後終わらないとしたらいつまでかということでお示しをいただきたいというふうに思います。

また、影響そのものも……ありますけれども、22、23では債務負担行為がございます。債務負担行為は、年々……ふえていますので、債務負担で……、また基金の普通債、公債費の方につきましても、今回も含めまして173億8,022万2,000円あります。一番気になるのが、こうした額が……については……になりますと……になるわけです。この額というのは、債務負担行為と公債費を合わせまして、現状で両方で残高、残高は出ているのですけれども、両方合わせてどのくらいなるのかということです。

そしてまた、基金積み立てていく方も……税金が当然大きくなりまして基金の現在高、そしてそれがどうい……、こうした方面の……、補正の方を先に鶴ヶ島市あたりは優先されまして、先に14年度補正が審議され、その後15年度予算が出てくるわけですが、逆になっておりまして、そちらの質疑ができません、15年度予算ということになる、ちょっとこの点はどうかというふうに思っておりますが、平成14年度の入西の特定都市整備公団の負担金の問題につきまして、14年度までで決済がついているということであれば結構なのですけれども、15年度までに支払うということであれば、本当初予算に歳入がなくていいのかなと思ったのですが、当初予算では見当たらないわけですが、それにいたしましても額といたしましては231億7,500万円に対して1億8,000万ほどまだいない部分がありました。その部分につきましても、当該年度まで引きずらないで、きちっと14年度で収入されるのか、その点についてお尋ねします。(……部分は聴取不能)

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答えいたします。

順番が前後いたしますが、まず基金の関係でございますが、平成15年度末で基金につきましてはおよそ8億4,000万円となっております。15年度末につきましては、およそでございますが、7億6,000万円を予定してございます。

続いて、公債費の関係でございます。公債費でございますが、14年度末で177億4,457万9,000円ということとなっております。15年度末で173億8,022万5,000円を予定しております。債務負担行為を合わせますと176億6,392万2,000円を予定してございます。

あと、公団の関係でございますが、14年度で一応公団との協定は終了いたします。現在償還金につきましては、これはあくまでも公団とは実際にやった額についての公団からの負担金をいただけるという形になっておりまして、当初協定では26億293万8,000円ということで、上限を決めた負担協定でございます。それで、今回最終ということになりました。まだ現在進行中でございますが、およそ22億2,800万円程度になろうかと考えております。

あと、補助金の関係でございますが、15年度予算におきましては、今回議案にもありますが、14年度予算で補正を行い、15年度分を前倒ししたわけでございます。そちらの補助金の額を加えましたので、15年度予算では国の影響等は受けておりません。

以上です。

〔議員の声〕

○**総務課長（金子久夫君）** 失礼いたしました。あと、消費税の関係でございますが、15年度予算の収入につきましては使用料の収入も9億3,642万4,000円を予定しておりまして、これに対する消費税及び地方消費税としましては4,459万1,000円となります。支出につきましては、総事業費ということで計算いたしますと事業に対して払う消費税でございますが、約1億6,000万円を予定してございます。

以上でございます。

○**議長（高沢良夫君）** 中河事務局次長、答弁。

○**事務局次長（中河 渡君）** お答え申し上げます。

浅羽の幹線の関係かと思っておりますけれども、これにつきましては既に浅羽大排水路、浅羽小学校の上流まで実施をされておりますけれども、引き続きまして県道まで15年度で実施したいというふうに考えております。その後につきましては、国の補助金の関係で引き続き実施をしていきたいと思っておりますけれども、両市との関係で考慮するというふうに考えております。

○**議長（高沢良夫君）** 8番、松村和子議員。

○**8番（松村和子君）** 8番、松村和子。再質疑を行います。

一番最後からちょっとやらせていただきたいと思っておりますが、県道と言われても何県道、川越日高県道ですか。その点をはっきりしなかったのですが、浅羽の幹線については、15年までに補助事業で県道まで、どこの県道までかはっきりわからなかったのですが、その点について答弁をお願いしたいのです。大体どこの地点の県道まで出てくるのか。そして、まだ引き続き事業を行うというご答弁でございましたので、恐らく事業完了ということではないと思っておりますので、あとどのぐらいメーターで残っているのかなというふうに思いますので、この点で残メーターを答弁をお願いしたいと思います。

次に、国の補助金カットについては、私が質疑した中身での答弁ではなかったもので、14年度に事業をやって、それを前倒しでやってあるので、補助金については減らないのだというご答弁いただきましたが、今年度国の状況は補助金カットをやると、地方交付税カットをやるのだということは打ち出しているのです、ことし。下水道の方には影響がないのかという点での質疑を申し上げます。これは、国の方の方針で既に補助金カットだけははっきりと明確にうたわれておりましたので、その点についてお尋ねをしております。今年度事業に影響がないかということです。

〔「一部事務組合だよ」の声〕

○8番（松村和子君） 一部事務組合でも、これはやっぱり補助は同じです、いろんな点での。

また、消費税の問題なのですが、下水道、水道を合わせますと、水道はここ関係ありませんが、非常に消費税の公共料金への影響というのは大きいなというふうに思います。4,400万近い消費税額を年間で市民の人からいただいているということになります。これが今5%でございますけれども、今後消費税額をどんどん上げたいというような国の方針もございまして、そういうことで公共料金への上乗せがどんどん進みますと、徴収率もどんどん落ちてしまうということから見まして、やっぱり消費税転嫁というのは5%据え置き、あるいは3%に戻すなり何なりしないといけないのではないかとこの数字で思います。

ところで、やはり消費税の導入に当たり、そういう国の方では食品とか公共料金にはかけないというような中身で話がされておりましたが、この点についてどういうふうに当局としては今後されていくのかということと、支出総額につきましても、建設費に1億円近い消費税を支払っていると、逆に。その分については、国の方からこの分が戻ってくるというようなお話でございましたが、それが戻ってきているかどうかということ。補てんするという約束だったのです。導入された何年かは補てんされて返ってきているのですが、それがちょっとはっきりしないので、この点についてお尋ねをしておきたいと思います。

また、地方債、公債費並びに基金の総額ということでお尋ねいたしましたけれども、基金の積み立てが8億4,000万に対して債務負担行為を含めた金額が176億6,000万近くなるということで、非常に借金額がこの下水道面では大きいというふうに思われます。一つには、両市とも非常に今財政状況よくないご答弁もありました。厳しいというご説明もございましたが、今後こうした問題も兼ねましてどういうふうに、工事やるのはいいのだけれども、やってはいけないというのではないのですけれども、どういったふうに臨んでいくかということは非常に今後大切な問題となろうと思いますが、今の市街化区域は絶対にやらなければならないというふうに思いますが、今後の方針について伺っておきたいというふうに思います。

また、今銀行の方も大変厳しくて、一般会計普通予算で預けて、基金の方につきまして8億4,000万は恐らく普通預金で預けてあるというふうに思いますけれども、一般の地方自治体ですと、借金と基金で棒引きということになります。ほとんどが国のやっぱり借り入れではないかと思うのです。普通の地方債とこの基金との相殺ということができるとかどうか、そういう取りつけをしてあるかどうかをお尋ねしておきたいと思います。

最後に、公団の残金について、最終的には22億2,800万円ということで予定がされているということですが、これは15年度予定されるのですか。15年度までといいますと、14年度これから審議する一般会計補正（第3号）で入るのですか。その点を確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 中河事務局次長、答弁。

○事務局次長（中河 渡君） お答え申し上げます。

先ほど全員協議会におきまして、15年度の施工箇所という図面をお手元にお渡ししたと思っておりますけれども、浅羽第1幹線につきましては、県道日高川島線まで実施するというようになっております。その後、一本松区画整理までの距離につきましては約1,200メートルほど残っていると思っておりますけれども、これにつきましては国の関係もございまして、それらの動向を見ながら引き続き実施していきたいというふうに

考えております。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

国の15年度の国庫の関係でございますが、影響については組合としては受けてございません。

なお、交付税等につきましては、組合ではこれは受けておりませんので、答弁の方は差し控えさせていただきます。

〔議員の声〕

○総務課長（金子久夫君） 15年度につきましては影響はございません。

消費税に関してですが、これは両市へ交付税措置という形かなと思うのですけれども、消費税については組合へは戻ってきてはおりませんので、ご了承願いたいと思います。

あと、基金の関係でございますが、今現在新しくなりました埼玉りそな銀行で普通預金に積み立てを行っております。その関係で、公債費という政府債を使っておりますから、相殺できるのかということでございますが、これは一般と同じでございます。当然つぶれたり、そういうことがあれば相殺できないという形になりますが、その前に普通預金でございますので、そういう問題はないと、影響はないと考えております。

あと、住都公団の関係は14年度で終了でございます。ことしの3月、今月で終了でございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。再々質疑を行います。

まず、浅羽の幹線につきましては、残り1,200メートルということですので、非常にまだ残っております。いずれにしても鶴ヶ島の方も宅地化が進み、日高の方も道路がどんどん進捗してきて、非常に水の問題では深刻な面があります。特に浅羽の方に抜けるこの幹線がきちとしないと問題が起きてしまうのではないかとこのように心配をしておりますが、見通しにつきまして一つは伺っておきたいというふうに思います。

次に、補助金カットは受けないということでございますので、結構でございますが、消費税につきましては、これは下水道組合としてはよくわからない歳入歳出について、当該構成団体の方に入ってきてしまうのでわからないというふうなことでございますが、いずれにいたしましても今後大きな影響力がある消費税問題で、市民からの使用料の徴収に当たってはぜひ凍結をしていただきたいと思います。これはどのようにお考えでしょうか。また、地方債と公債費、基金につきましては、りそな普通預金に預けてあるので、普通預金なので大丈夫だということでございます。これは、今後の借金の問題ともあわせてよく精査していかないとならない問題なので、この点は管理をしっかりしていただいて、また借金の額も176億を超えますので、非常に厳しい中での事業運営ということについても、よくご相談いただいて精査していただきたいと、この面では要望にとどめます。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 中河事務局次長、答弁。

○事務局次長（中河 渡君） お答え申し上げます。

浅羽第1幹線の見通しということでございますけれども、順調に推移したならば、また今年度と同様な距離ができるということを前提にいたしましても、あと4年ほどかかると思います。ただし、これにつきましても、先ほど来から申し上げておりますとおり、国等の動向によりまして若干変更になってくるということは可能性としてございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

消費税の関係でございますが、平成9年6月に消費税の方につきましては転嫁させていただきました。これは、条例に基づいて転嫁したものでございます。今後につきましても、条例に基づいて行ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 11番、中島常吉議員。

○11番（中島常吉君） 11番、中島です。質疑をさせていただきます。

12ページの委託料の関係でございます。公共下水道の設計委託に当たりましては、同様な規模の設計書の作成委託というものが多くなってきていると私は思います。仕様書を初め図面等についても、標準図面で事足りるものも相当多いと、こんなふう思うわけでございますが、したがって設計委託の予算を編成するに当たりましては、これに対しての節減を図りながら考えていると思っておりますが、これらについての考え方を質問させていただきます。

次に、14ページの維持管理に関する問題でございます。13委託料約5億2,300万が計上されておりますが、北坂戸終末処理場及び石井終末処理場に関する維持管理の問題であります。先ほどの説明ですと一括委託によって契約をしたいという意向が示されたわけでございますが、私もこの大きな予算について、かねてから合理的節減を図る必要があるというふうに申し上げてきたわけでございますが、本件につきまして、合理的節減を図るための考え方についてどのように考えているかお伺いいたします。

最後に、16ページでございます。16ページの13番に、同じく委託料でございますが、6億3,963万計上されております。そして、その中に東武鉄道の横断箇所につきます都市下水路の委託料が入っているわけでありまして、これは昨年12月議会におきまして東武鉄道と5億7,900万委託協定の議決をしているわけでありまして、今年度そのうちで4億4,000万の中に計上されているということでありまして、この関係につきましては、12月から今日ここで予算計上されるという形において、この委託料についての部分的な金額の内容についてお伺いいたします。

○議長（高沢良夫君） 中河事務局次長、答弁。

○事務局次長（中河 渡君） お答えを申し上げます。

まず、公共下水道の委託関係でございますけれども、これにつきましては現在におきましても下水道組合におきましては、資料等を提出し、業務内容を軽減し、経費の節減を図っているところでございます。今後につきましても、設計業務等につきまして、埼玉県歩掛り等を遵守しつつ委託費の節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、東武鉄道関係の委託関係でございますけれども、今年度4億4,000万円ということで、15年度で

工事費のほぼ全部を実施できるというような状況になっております。16年度につきましては、架設関係の撤去等の関係が残っているということで、15年度でほぼ全工事を実施していくという考えで進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 吉田水処理センター所長、答弁。

○水処理センター所長（吉田文夫君） お答え申し上げます。

処理場維持管理業務委託の関係だと思っておりますけれども、これに関しましては既に14年度北坂戸、石井両水処理センターを1本の委託で発注しております。15年度につきましては、水処理センター等運転管理業務委託の中に、今まで個々で発注しておりました電気設備保守管理、水質汚泥分析、臭気測定、騒音測定などの8本を包括いたしまして、かつ薬品類などの消耗品や焼却用の燃料を包括した業務委託を考えております。平成11年7月にPFI推進法が成立いたしまして、12年の11月には都市計画中央審議会下水道小委員会において、性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドラインが示されております。今後これらを参考にいたしまして、より一層のコスト削減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 11番、中島常吉議員。

○11番（中島常吉君） 設計料の予算につきましては、節減を図る考え方で努力するというところでございます。

処理場の関係で、一本化の合理的な委託契約ということで、ただいま14年においてこれを実施したというお答えがございました。この関係で、実際にどの程度、年度途中でありますけれども、削減ができたのか、その点をお伺いいたします。

○議長（高沢良夫君） 吉田水処理センター所長、答弁。

○水処理センター所長（吉田文夫君） 請負率から申しますと約10%の削減となりました。

〔「金額」の声〕

○水処理センター所長（吉田文夫君） 約4,000万円ほどです。

〔「了解」の声〕

○議長（高沢良夫君） 7番、塘永真理人議員。

○7番（塘永真理人君） 18ページです。款3、項3、目1西坂戸地域し尿処理施設維持管理費です。何点かお聞きします。

節2の給料694万円は、職員2名ということですが、この2名の職員は常時西坂戸の処理場に勤務するののか。

それから、予算概要の3ページに西坂戸汚水処理施設の人件費として1,453万8,000円が計上されておりますけれども、これの内容。

それから、節13委託料に入るのかと思うのですが、委託料の地域し尿処理施設維持管理等業務委託ですか、この内容に入るのかと思うのですが、私先日、西坂戸の処理場へ行かせていただいたとき、受託だろうと思っておりますけれども、3名の作業員の方がポンプ、備品の修理とか、あるいはごみ清掃、ごみ取りとか、そういうことをやっていたのですが、その方々が常時西坂戸処理場に来て作業して

いるような感じがしたものですから、あの人たちの人件費というのはどこへ計上されるのかお聞きします。平成15年度では計上されていないのかどうか、そこらも含めてお聞きしておきたいと思います。

それから、議案説明にあった自家用発電設備の調査設計委託、西坂戸処理施設が供用開始が昭和46年と聞いておりますけれども、私はあそこに自家用発電設備が設置されていないということに対して非常に心配するわけです。言うまでもなく一日でも停電で動かないというようなことがあると、地域的には大変なことになるわけですから、それが今まで自家発電がないままずっと来て、あえてこの15年度当初予算で計上した、その理由についてお聞きしておきます。

以上、何点かまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

地域の一般職級2名ございますが、これにつきましては、そこに常時つくということでございませんで、徴収あるいは維持管理に要する費用として2名を見させていただいております。なお、事業概要の一覧の表にもありますが、この人件費につきましてはこの2名分、今まで1名でございましたが、2名ということで計上させていただいた金額でございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 杉田管理課長、答弁。

○管理課長（杉田泰明君） お答えいたします。

先日議員さんの方で西坂戸にお見えになったときの作業員3名、作業していたということでございますが、これにつきましては、当時修繕工事を発注しておりまして、その作業員でございます。

また、自家用発電機の調査設計の関係でございますが、昭和46年民間の開発により使用開始されましたけれども、現在まで確かに非常用電力の発電設備はございません。処理場にはほかにも直接処理に影響するような重要な設備もございまして、それらの整備、修繕にも大変な金額がかかるわけでございます。全体的な整備計画を立てまして順次整備をしているところでございますが、その中の一つとして来年度この非常用電力の発電設備の調査設計を計上したところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 7番、塘永真理人議員。

○7番（塘永真理人君） 人件費、予算概要に1,453万8,000円計上されている内容と、この予算書の694万、一般職2人、これとの関係はどういうことになるのか教えてください。

それから、あそこの西坂戸処理施設、これは仮に停電になった場合に、どのくらいの時間の停電までは耐えられるというのかな、例えば30分ぐらいまでは停電になっても大丈夫だとか、そういうものがあるのかどうかです。そのことと、それから今東京電力が長時間停電にならない対策を進めていると聞いているのですけれども、この内容を具体的につかんでおられるかどうか。それから、西坂戸施設の最大電力量はどのくらいか教えていただきたいと思ひます。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

主要事業一覧表の人件費の額と予算書の給料、2名分の額が違うということで、その差かと思うのです

けれども、これにつきましては、事業の一覧表につきましては手当、共済費等すべての費用を含めた額を計上、一応人件費としてわかりやすくここに記載させていただきました。そういうことでご理解願いたいと思います。

○議長（高沢良夫君） 杉田管理課長、答弁。

○管理課長（杉田泰明君） お答え申し上げます。

停電時にどのくらい可能かということでございますが、今まで確かに長時間の停電はございません。短時間の瞬時停電はございましたが、それにつきましては数分程度ですので、影響はございません。実際何分間あるいは何時間停電に耐えるかということは、はっきりしてございませんが、10分程度で影響が始めるという解釈してございます。最大の電力でございまして、手元に資料がございませんので、まことに申しわけございませんが、逆に最低の対応、停電時の対応については90キロワット程度ということでございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 7番、塘永真理人議員。

○7番（塘永真理人君） 私は、今日の地方財政危機のもとで、自家用発電設備の設置のための設計委託の予算計上がされてよかったなと思うのです。ただ、今お聞きした処理場の耐えられる停電時間、それと東電が今停電時間の対策をやる、長くならないで、極力短い停電時間ということで対策を立てていると思うのです。その辺の状況をやっぱりよく調査して研究して、自家用発電設備については、その兼ね合いとの関係で本当に必要なのか、私は今度設置するという方向で立てていた予算についてはほっとしているのですけれども、しかし実際には財政が非常に厳しいということでは、施設がどのくらいの時間停電に耐えるのか、東電がどのくらい停電を短くしようとしているのか、そういうこともよく調査して研究しながら、この設置については決めていくというか研究していく、そういうことが大事だと思いますので、こちら辺の考え方についてちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（高沢良夫君） 杉田管理課長、答弁。

○管理課長（杉田泰明君） 議員さんのご指摘のような件を十分に調査いたしまして、14年度調査設計ということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高沢良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 以上で、平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算歳入及び歳出についての質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に反対の者の討論をお願いいたします。

8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子。議案第1号 平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算につきまして、反対の立場からの討論を行います。

平成15年の公共下水道整備状況見込みについては、坂戸市の普及率61.7%、鶴ヶ島市41.7%、総合計54.3%となりましたが、国の補助金の厳しい状況の中でも着実に前進していていると思います。しかし、全国、全県平均70%を超えるという状態には及ばないのが現状です。平成元年消費税を導入して以来の不況は、地方自治体の財政状況を大変悪化させ、厳しいものとしています。鶴ヶ島市の実質債務残高の額は平成13年度決算で320億4,000万円、県下2番目の悪い状況でございます。坂戸市も十指の中に入る状況だというふうに認識しております。こうした状況の中で、私は以下の4点を指摘して反対したいと思います。

一つは、公債費、地方債は15年度末見込み173億8,000万円を超え、この比率は、先ほどご説明がありましたけれども、予算の中で37%を占めるという状態。こうした昨年度よりも年々増加せざるを得ない状況があります。また、公債費プラス債務負担行為を合わせますと、先ほど答弁がありましたように、176億6,000万円となり、今後の区画整理や市街化の拡大ということが大変問題になってきていると思います。現在の市街化地域に下水道を導入するということは当然のことですけれども、拡大についてきちっとした態度を示していくというところがないと大変な問題になるということをご指摘せざるを得ません。

二つ目には、こうしたことの実例といたしまして、私ずっと指摘してまいりましたが、人家の少ない調整地域を開発して、そこを市街化に編入してやっていくという開発としては、やはり入西特定地区区画整理が石井水処理センターへの負担金231億7,500万円ということで残高も残って、ことし決済されるということでございますけれども、そこへの多額の設備投資というのは、国、県、地方自治体を合わせて相当な額になります。ところが、そこへの接続というのはまだ600ないし700世帯、ほかに操業工場並びにほかの施設ということで、まだまだ非常に低い状況があるということも一つの問題点だと思います。今後ともこのような状況をこの不況下でふやしてはならないというふうに思います。

三つ目には、消費税の問題です。消費税の下水道料金への転嫁について、先ほども答弁ございましたけれども、4,400万円を超えます。これが今国では16%まで上げたいのだなどという声も出ておられて、この不況の中で市民への公共料金に対しての消費税転嫁というのは今後大きな問題になってくるというふうに指摘したいと思います。

最後に、私ども要求してまいりました情報公開の問題では、ほかの他組合に先駆けまして、その中心となって情報公開を今後出てきます議案になって出されたということについては、大変執行当局のご努力と、遅きに失しての面もございますけれども、実現したことについて評価したいと思います。こういうことを契機にして、問題は入札に対する倫理上の問題、また最低制限価格の問題など昨年度から問題になっておりますが、こうした問題も解消することを心から念願いたしまして、反対の討論といたします。

○議長（高沢良夫君） 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

3番、田原教善議員。

○3番（田原教善君） 3番、田原です。ただいま議題となっております議案第1号 平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして賛成討論を行います。

長引く景気低迷の影響を受け、雇用不安、金融不安が広がり、依然として我が国の経済情勢は厳しい状態にあります。これらの厳しい状況を反映して、使用税率等が低迷し、大幅な財源不足が生じている中、市民が豊かさや安心を実感できる生活環境づくりに必要な下水道施設の整備推進に全力で取り組んでいただきたいと思います。

このような中でただいま提案されております平成15年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算案の内容を見ますと、公共下水道事業について、幹線管渠事業として統合幹線設計委託及び雨水浅羽第1幹線工事を実施することとしており、面整備工事についても計画的な推進が図られ、普及率向上のため、まことに適切な措置がなされているものと考えるところであります。処理場等の維持管理面に対しましては、包括的な委託契約を実施することによるコスト削減を目指し、また施設等の老朽化に対処するべく万全の体制で臨んでおられるところであります。また、都市下水路事業については、大谷川都市下水路築造工事委託を実施し、上流への整備促進をするほか、維持管理面では委託料の的確な事業費が計上されていると思う次第であります。

この一般会計予算案は、構成市の限られた財政状況等を的確に把握し、実情を十分配慮した予算編成であるとともに、常に健全財政を堅持しつつ、今後大きく飛躍を期待される下水道整備にまさに大きく寄与するものであると思われまします。本予算案は、坂戸、鶴ヶ島両市の市民にとりましても、その整備における成果を待ち望んでいると確信をしております。

以上のような観点から、本案に対する私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（高沢良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高沢良夫君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩を10分間ほどとります。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時35分

○議長（高沢良夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高沢良夫君） 日程第5、平成14年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第2号 平成14年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億6,928万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を46億7,447万2,000円にしようとするものであります。

その主な内容を申し上げますと、まず歳出といたしまして、人件費については、職員の給与条例等の改正に伴う調整措置による職員手当等の減額補正を行うものであります。

また、事業費につきましては、国の補正に伴う管渠事業費の増額補正、さらに石井水処理センター建設関連施設にかかわる事業費の確定に伴う減額補正をするほか、事業確定に伴う負担金等2億5,596万2,000円を構成市との協議により下水道整備基金へ積み立てることとし、補正するものであります。

歳入といたしましては、国の補正予算及び各種事業費等の確定にあわせ、国庫支出金、組合債等に所要な措置を講ずるとともに、税務署の調査による消費税還付金相当額を措置し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、第2表、繰越明許費につきましては、国の補正に伴う事業前倒しによるための公共下水道築造工事及び設計委託であります。

なお、大谷川都市下水路築造工事委託については、工事委託に期間を要することから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明いたします。

○議長（高沢良夫君） これより質疑に入ります。

2番、山中基充議員。

○2番（山中基充君） 2番、山中基充でございます。補正予算について1点だけお伺いをさせていただきます。

今回国の補正予算が決まって、それによって補助が増額されて、その分15年度の事業を前倒しして行うということで、事業内容については、こういった地図まで添付していただきまして詳しく内容をお示しいただいたので、了解するところなのですけれども、国の補正予算が決定して、そして当組合にそういった形で事業費が新たに追加になるという経緯といたしますか、その名目というか、そこら辺の流れといたしますか、そういったことの詳細を一度確認でお伺いをさせていただきます。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

今回の補正の前倒し分ということで、国の方が補正したわけでございますが、それにつきましては基本的には景気対策の一環ということで言われておりますので、それを本組合といたしましては、15年度予算を組んでいたものを14年度に前倒しということで組ませさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子。議案第2号につきまして1点だけ質疑を行います。

今回一番最後の12ページのところに給与費明細書ということで一般職の総括的な補正前と補正後の給与の減額措置がなされておりますが、これにつきましてどのような中身で話し合いが行われてきたのかということについてお尋ねしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

これは、さきの12月の議会におきまして条例の改正を行っていただきました分でございます。まず12月議会のときには1月から3月分について確定されているものを行いました。4月から12月までの調整分について、今回確定いたしましたので、計上させていただきました。

なお、これにつきましては、12月でも申し上げましたとおり、労働組合の方とも話し合いを行っております。了解は得ておりますので、ご了承願いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子。再質疑を行います。

労働組合とも話し合って、交渉して、一定度納得して条例は改正したということは12月議会でお伺いしてはありますが、いずれにいたしましても今回の減額幅というのが、期末手当だけではなくて、報酬にかかわる問題もすべて含まれての今年度減額措置ということになると思うのです。大体1人当たり、多い人、少ない人、そして平均でどのぐらいの月額あるいは1年間の影響額があるのかということについて答弁をお願いしたいと思います。

また、並びに補正前と補正後の職員人数というのは51名ということで変わりはないのですが、現実的な労働者も含めて、今行革が地方自治体では非常に行われていますけれども、この点では予算に何ら影響は今後ともないのかどうか、それを伺っておきたいと思えます。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

12月でも申し上げましたが、平均で14万6,000円の減という形になります。なお、職員の人員については一応問題ございませんので。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 11番、中島常吉議員。

○11番（中島常吉君） 補正予算のうちで繰越明許に係ります公共下水道設計業務委託4,300万でございますが、説明の中で、この関係につきましては、ナンバー5ということで、公共下水道管渠設計業務委託と、浅羽野第1幹線と、このようになっております。平成15年度の県道に至るまでのショートカットの部分につきましては、トンネルで管渠の工事を行うという予算でございますが、浅羽野地区の県道を通過いたしまして東武鉄道の越生線に至る区間につきましては、これが今回前倒しで公共下水道の設計業務に当たるということだと思えますが、この上流につきましては、浅羽野地区の集落から外れますと、越生線に至るまでの間は一部の畑地帯でございます。原則的にはこの考えでいきますと、管渠ですと、トンネルかあるいはそれに近い工法というふうに考えますが、水田地帯は開渠で公共下水道を実施したわけでありまして、

一般住民といたしましては、畑地帯についてはイメージ的には開渠の設計というふうなイメージを持っている方が多いわけでございます。したがって、これらについての基本的な考えはどうなっているのか、その点お伺いします。

○議長（高沢良夫君） 中河事務局次長、答弁。

○事務局次長（中河 渡君） お答え申し上げます。

県道から越生線へ行くまでの間につきましては、現道の中を管径200ミリの管を推進工法で実施してまいりたいと考えております。現水路、これにつきましては、現状のまま残していくという考え方で進めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 11番、中島常吉議員。

○11番（中島常吉君） 畑地帯を推進工法で行うという基本的な考え方でございますが、なお周囲の環境とか、あるいは住民の意向とかということも十分考えに入れて比較設計等も重ねて、この設計業務に当たっていただくように要望いたします。

○議長（高沢良夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○議長（高沢良夫君） 再開いたします。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高沢良夫君） 日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について（議案第3号）を議題といたします。

本案は、菅沼監査委員の一身上に関する事件でありますので、菅沼監査委員の退席を求めます。

〔菅沼明之監査委員退席〕

○議長（高沢良夫君） 提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について提案の理由を申し上げます。

本組合の監査委員として4年間ご活躍をいただいております菅沼明之さんの任期が、本日3月10日付をもって満了となりますので、その後任について慎重に検討いたしました結果、同氏が最適任者であると認め、再び選任することについて、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を得たく提案した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（高沢良夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

菅沼監査委員の復席を求めます。

〔菅沼明之監査委員復席〕



◎日程について

○議長（高沢良夫君） お諮りいたします。

日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例制定の件（議案第4号）及び日程第8、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例制定の件（議案第5号）を一括議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第4号及び第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高沢良夫君） 日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例制定の件（議案第4号）及び日程第8、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例制定の件（議案第5号）を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例制定の件及び議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例制定の件につきましては、関連がありますので、一括して提案の理由を申し上げます。

近年の社会経済情勢の著しい変化や地方分権の推進等により、市民に身近な行政の果たす役割は、ますます重要なものになってきているところであり、今まで以上に公正で透明性のある行政が求められているところでもあります。

組合では、このような状況を十分認識し、組合が保有する情報を公開することによって、市民の知る権利を尊重し、また組合行政の諸活動についての説明責任を果たし、より一層公正で開かれた組合行政を進めていくための制度として、情報公開制度を確立し、実施するとともに、不服申し立てを審査するための機関として審査会を設置いたしたく、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（高沢良夫君） これより質疑に入ります。

8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。議案第4号、5号につきまして質疑を行います。

まず最初に、情報公開条例制定の最後のところに「情報の任意的公開」ということで、私も一般質問ずっと重ねて、情報公開についてぜひさかのぼって公開してほしいのだというような一般質問を申し上げてきました。この任意的公開の中に「実施期間は、この条例の適用を受ける情報以外の情報の閲覧もしくは視聴または写しの交付の申し出があった場合は、これに応じるよう努めるものとする」というのと「情報の提供」ということで、23条、24条、25条というふうに、提供も含めてこれから行うという中身になっております。今質疑しましたように、さかのぼってできるという内容になっているというふうに思いますけれども、任意的公開ということは、必ず公開するというものでもないように受け取れるのですけれども、この点での公開の実施の中身、条例以外に要綱とか、そういうもので制限が設けてあるのかどうか、設けるのかどうかということもちょっと気になったものですから、その点について答弁お願いしたいのと、審査会条例を設けて審査会の設置をするわけですが、この公開条例と関連して、鶴ヶ島市ではコーナーを設

けましてコピーや閲覧とか、そういうことができるように常時整っているのですけれども、広域行政でございますこの下水道組合の公開というのは、市民がおいでになった場合、どのような形で公開していくかということも気になりますので、その点でのご答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

さかのぼっての公開ということではありますが、原則公開を考えております。情報公開と同様の取り扱いを行うよう努めてまいりたいと考えております。あと、人を配してという考えでございますが、組合の人数も限られておりますので、特別人を配して行う考えはございません。各課単位で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 2番、山中基充議員。

○2番（山中基充君） 2番、山中基充でございます。情報公開条例にかかわる議案に対しまして質疑を行わせていただきます。

地方分権が進むにつれて、市民の知る権利ということで今回ご提案をされたわけでございます。そういった形で、今同じ共通の問題意識を持って、市民と行政がともどもに協働に諸問題に対応していくということに関しましては、この条例が大きく寄与するものと期待するものであります。その中におきまして、本条例に関しまして1点質疑をさせていただくことは、まず公開の対象者が構成市及び構成市内に住する、また在勤、在住の方に限るといふか、そのように区切っておりますけれども、今の流れで言いますと、いわゆる何人たりともということで、その点については規制を設けないというのが流れのように考えますけれども、当組合として、こういった構成市内、また在勤、在住に限られたという経緯と、今回の公開については、そういった構成市内以外の方への公開についてはどのように考えておられるのかについてお伺いいたします。

○議長（高沢良夫君） 金子総務課長、答弁。

○総務課長（金子久夫君） お答え申し上げます。

公開する人はだれでもかという話で、何人もかということでございますが、これは第19条第2項「情報の任意的公開」というところに記載してございますが、請求権がある者以外の者からの申し出についても、これに応ずるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高沢良夫君） 日程第9、埼玉县市町村職員退職手当組合理約の一部変更について（議案第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第6号 埼玉县市町村職員退職手当組合理約の一部変更について提案の理由を申し上げます。

地方自治法第252条の19第1項の指定都市の指定による、さいたま市の区設置に伴う事務所の位置表示の変更により、規約の一部変更の協議をいたしたく、同法第290条の規定に基づき本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（高沢良夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（高沢良夫君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

- 議長（高沢良夫君） 日程第10、閉会中の事務調査についてを議題といたします。
書記をして閉会中の事務調査についてを朗読いたさせます。
高山書記。
- 書記（高山 淳君） （閉会中の事務調査について朗読）
- 議長（高沢良夫君） お諮りいたします。
ただいま朗読いたしましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声〕
- 議長（高沢良夫君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

- 議長（高沢良夫君） 日程第11、一般質問を行います。
通告者は3人です。順次質問を許します。
7番、塘永真理人議員。
- 7番（塘永真理人君） 7番、塘永真理人。 下水道組合主要設備の老朽化の実態とその対策について質問します。
言うまでもなく本下水道組合は、昭和43年2月、当時の坂戸町と鶴ヶ島町との一部事務組合、地方自治法第284条として発足しました。昭和48年9月北坂戸、富士見地区の公団住宅への入居に伴い北坂戸水処理センターが、平成6年11月に石井水処理センターが供用開始され、坂戸、鶴ヶ島両市の市街化区域1,756.2ヘクタールのうち1,070.3ヘクタール、60.9%を処理する面整備が完了しているわけであります。これまで、また今日、日夜業務に邁進されておられる関係各位、職員皆さん方のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。引き続いての水辺の環境を守り、生活環境を向上させ、また浸水被害の解消などの役割を担って、都市の存在を土の中から支えている下水道事業建設の推進を願ってやみません。
しかしながら、昭和43年2月に本組合が発足し、昭和48年9月に北坂戸水処理センターが供用開始されたから、かれこれおのおの35年、30年がたつという今日、下水道事業普及の推進を願うと同時に、設備の老朽化の実態を心配しているところであります。下水道計画は、普通20年先を目標にして作られると聞いております。主要設備の中には、耐用年数は一般的に15年ぐらいと言われているものが多いだけに、その

実態が深刻になっているのではないかと推察するところであります。

そこで、質問ですが、一つ、いわゆる主要設備の耐用年数。二つ、これまでの対応内容と本組合下水道事業における故障等も含めた老朽化による経費。三、設備老朽化対策についての具体的計画について、「さかどつるがしまの下水道」パンフレット11ページに掲載されている施設名称に基づいて答えていただきたいと思います。

以上で1回目の質問とします。

○議長（高沢良夫君） 皆さんにお諮りいたします。

続行してよろしいでしょうか。

〔「反対」の声〕

○議長（高沢良夫君） では、休憩いたします。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時39分

○議長（高沢良夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

吉田事務局長、答弁。

○事務局長（吉田勝己君） 塘永議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

北坂戸水処理センターの使用設備の耐用年数等でございますが、当センターを構成する主な設備としましては、沈砂池設備、汚水ポンプ設備、水処理設備、汚泥処理設備等がございます。これら設備の耐用年数は、電気機械設備については通常10年から20年、電気関係の部品等については通常7年と規定されておるわけでございます。当センター施設の計画的な整備を図るため、平成10年度に日本下水道事業団へ改築診断に関する調査を委託し、各設備等について総合的な調査を実施したところでございます。その診断結果をもとにし、現在当センターの維持管理運営を行っているところでございます。

次に、これまでの故障等を含め、老朽化にかかわる対応内容と老朽化に伴う修理、修繕等による経費とその推移等についてでございますが、昭和48年度に供用開始し、3年後の昭和51年度から定期的な各設備の整備工事を始めました。また、昭和53年度からは整備工事とあわせ、緊急時における機器故障に対応する形での緊急修理、修繕工事を毎年行ってきたところでございます。その内容としましては、整備工事については沈砂池設備、汚水ポンプ設備、ブロー設備、水処理設備、汚泥処理設備、脱臭設備等で、それに伴う電気設備についても同様に行ってきたところでございます。老朽化に伴う修理、修繕等の経費につきましては、平成13年度までで約17億7,000万円でございます。

なお、今後の推移についてでございますが、今までの実績をもとに修理、修繕等については、参考までに5年先の見込みを考えた場合、約7億円程度と予測されるところでございます。しかし、去る7月には老朽化による腐食が原因と思われるブロー設備空気管より空気漏れが発生し、緊急に工事を実施した事例がございます。今後、このような不測の事態が発生する可能性も考えられますので、大規模な修繕等の場合には、基金等の取り崩しも視野に入れた運営をしなければならない状況下になることも考えられるわけ

でございます。

次に、今後の設備老朽化対策の計画について、「さかどつるがしまの下水道」のパンフレットに掲載されている施設名称に基づいて答弁ということでございますが、各施設の機器類は類似品がございますので、総括したことでお答えを申し上げます。今後の設備老朽化対策の計画でございますが、厳しい財政状況の中で当組合といたしましては、限られた予算の中で診断結果をもとに各設備の修繕等の事業計画を踏まえて維持管理運営をしているところでございます。今後も各設備整備計画をもとに慎重に運営していく考えでございます。また、当センターの不測の事態に対応するとともに維持管理費の削減等を図るため、当センターの流入下水を石井水処理センターへ一部流入させる統合幹線についての事業認可変更が平成15年2月14日付で承認されました。このことにより、将来当センターを石井水処理センターへ統合する予定でございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 7番、塘永真理人議員。

○7番（塘永真理人君） 答弁に基づいて再質問いたします。

一つは、老朽化に伴う修理、修繕、整備工事の経費については、平成13年度末までの経常経費として約17億7,000万円とのことですが、昭和48年度に供用開始し、3年後の昭和51年度からのこれが年度でお聞きしておきたいのですが、昭和48年度に供用開始して、3年後の昭和51年度から対策を講じてきたということですが、これが年度ごとの推移と資料として一覧にしてとじていただけるかどうかお聞きしておきます。後日いただけるか、年度ごとの推移。そして、平成10年度以降のこれが年度ごとの推移をここで示していただければというふうに思います。

それから、5年後の見込みを約7億円程度と予測しておりますが、年度ごとの計上予定額を検討されているかどうか、されていればその予定額を示していただきたいというふうに思います。

次に、とりわけ電気部品は日進月歩で進んでいるわけですから、当施設設備に合わない部品も出てきているのではないかと思うわけです。その対応は実際にどう対応されているのか、具体例も挙げて説明していただきたいと思います。

次に、北坂戸水処理センターの自家用発電設備も耐用年数15年から20年ということであるわけですから、そっくり交換もしくはオーバーホールをしたことに今日なるわけですが、それにかかった費用は最初の設備費とどのくらいの比となっているのかお聞きしておきたいと思っています。

次に、今後の設備老朽化対策の計画は、今なお厳しい財政状況の折、限られた予算の中で事業計画等を踏まえ運営していると。今後も設備整備計画を慎重に運営していく考えだという答弁があったわけですが、下水道事業は一日としてとめることのできない事業でありますので、あえて再質問しておきますが、今後も設備整備計画を慎重に運営していく考えという設備整備計画の具体的内容を示していただきたいというふうに思います。また、北坂戸水処理センターの流入下水を石井水処理センターへ一部流入させる統合幹線についての事業認可が平成15年2月14日付で承認されたとのことではありますが、この統合幹線の将来計画はどうなっているのかお聞きしておきたいと思います。

次に、(仮称)老朽化対策委員会を設けていく意向はないか。設けてあるとすれば、その構成と今日どのようなことが検討されているのか。

以上、数項目ですけれども、再質問しておきたいと思いますので、お願いします。

○議長（高沢良夫君） 吉田事務局長、答弁。

○事務局長（吉田勝己君） お答え申し上げます。

最初に、昭和53年以降の年度ごとの修繕、修理の関係につきましては、後ほど配付をさせていただきます。平成10年度以降の修理、修繕の年度ごとの推移でございますが、平成10年度におきましては約7,500万円です。平成11年度約9,900万円、平成12年度約9,500万円、平成13年度約7,800万円でございます。なお、平成14年につきましては、約9,800万円の見込みでございます。

次に、年度ごとの改修工事の予定額でございますが、各設備の診断結果等をもとに申し上げてみますと、平成15年度につきましては1億1,800万円を予定しております。平成16年度約8,600万円、平成17年度約2億7,000万円、平成18年度約1億4,000万円、19年度約9,000万円、以上合計で約7億円を予定しておるところでございます。

次に、電機部品等の対応でございますが、電機部品につきましては、ご質問のとおり、新技術の製品が製造されておるところでございます。当センターにおきましては、今まで電気メーカーの在庫に頼り対応しておりましたが、今後におきましては新技術に合わせ設備関係をかえていかなければならない時期と考えておるところでございます。

次に、自家用発電設備にかかった経費等でございますが、当センターの供用開始当初に設置された発電設備の建設に要した経費は1,250万円であり、それに対して補修等に要した経費は、平成13年度末までにオーバーホールを1回実施し、オーバーホールと定期的な点検整備を合わせ約2,000万円であり、設備費のおよそ160%でございます。しかし、当初設備は約30年前であり、現在同程度の発電機を設置した場合、約1億円程度の設備費を要しますので、その経費に対してはおよそ20%になるところでございます。また、昭和58年に設置した発電設備については、建設に要した経費は9,300万円であり、それに対して補修等に要した経費は、平成13年度末までにオーバーホール、これ1回実施と定期的な点検整備を合わせ約1,600万円であり、設備費のおよそ17%であります。

次に、今後も設備整備計画を慎重に運営していくことに関係でございますが、これにつきましては先ほどもご答弁を申し上げましたが、平成12年度に日本下水道事業団へ改築診断等に関する調査を委託しまして、各設備等について総合的な調査の結果が出てございます。その診断結果をもとに、予算の関係もございしますが、それらを参考に設備の方の改修をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

次に、統合幹線でございますが、その事業計画につきましては、管径が1,000ミリ、延長が約1,000メートルの管渠、鉄筋コンクリート管になると思っておりますが、管渠を推進工法によりまして既設の中央幹線の管径1,650ミリに接続させる工事でございますが、平成15年度に詳細設計を計画しております。その後、国庫補助金との関係もございしますが、できれば平成16年度かあるいは17年度に工事に着手したいというふうに考えておるわけでございます。

次に、老朽化対策委員会を設けていく意向はないかとのことでございますが、組合としましては平成12年の6月から9月にかけて維持管理専門部会を設置したところでございます。その構成としましては、各課より分野別に部課員を選任し、水処理センターより副所長、主幹兼担当主査2名、それから主任、建設課より課長補佐、担当主査、業務課より課長補佐、総務課より主任2名、事務局として総務課より係長、主任、

合計11名で構成し、その内容としましては、当センターの使用機器設備の老朽化に伴い、全体計画も含め、中長期的にどのような方針を持って設備の改築、更新に対処していくかを組合事業全体を踏まえ検討した経緯がございます。この維持管理専門部会の報告書をもとに、より専門的な調査検討を目的とした当センター施設の改築診断に関する調査業務委託を日本下水道事業団へ委託し、その結果を参考に現在当センター施設の整備工事計画及び施設運営を行っておるところでございます。したがって、ご質問の（仮称）老朽化対策委員会の件につきましては、今後の研究課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 7番、塘永真理人議員。

○7番（塘永真理人君） あと2点ばかりお聞きしたいのですが、これは今対応するのは難しいかと思っておりますので、もし後で検討していただければと思っておりますけれども、一応お尋ねしておきます。5年先の見込みを約7億円と予測されておるわけですが、一つはこの老朽化事業との関係で国からの補助はどのような形になるのか、どのくらい今の時点で見込んでいるのか。もう一つは、この7億円の経費事業、これで坂戸、鶴ヶ島両市の業者に発注できる修理、修繕はどのくらいになるのか、そういう内容もお聞きしておきたいと思っておりますので、検討されていれば今お答えいただければと思っております。

私が設備の老朽化対策について一般質問しようと思ったきっかけは、自家用発電設備がない西坂戸污水处理施設で、今日長時間停電という事故が基本的に起こらない体制が東京電力でもとられつつあると聞いてはおりますけれども、先ほど申しましたように、もし停電事故が1日でも続いたら西坂戸の町じゅうはどうなるのだろうと考え、自家用発電設備を設置することの必要性をただしておき、同時に供用開始から35年間もたっている処理施設の設備の老朽化もどうなっているのかと思ったからであります。一般質問通告後、議案書が送付されて、議案書に西坂戸污水处理施設に対する自家用発電にかかわる設計業務の予算が計上されていることを知ったわけでありました。議案審議、一般質問を通して、改めて下水道事業を一日として停止させたら、市民の暮らしは大変なことになることを思い起こされた気がします。

また、日本の高度経済成長とともに公共事業の花形の一つとして登場してきた下水道事業も、本組合においては、今日の深刻な不況のもとで、今後も5年間で7億円の老朽化対策が迫られているといった難しい事業運営に直面させられていることも改めて知ったところであります。議員としても、老朽化の実情を見過ぎて、下水道の普及だけに目を向けていたのでは片手落ちになると思う次第であります。こういうときこそ、市民参加、市民との協働も持って離さず、国に求めるべきことはきちんと求め、管理者、執行部はもとより、職員各位の全体の奉仕者として能力を発揮していただくことが強く求められているということを強調させていただき、一般質問を終わります。

○議長（高沢良夫君） 次に2番、山中基充議員。

○2番（山中基充君） 2番、山中基充です。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問を行わせていただきます。

大きく2項目に分かれております。まず、第1として、行政オンライン3法成立、下水道組合の取り組みについてお伺いいたします。行政手続オンライン関連3法が、さきの臨時国会にて成立いたしました。行政手続情報通信技術利用法、いわゆるオンライン化法、これは行政手続をオンライン化し、インターネットで自宅や会社などから申請、届け出ができるようにするもの。同整備法、これには税金等の納付も含

まれております。また、電子署名地方公共団体認証業務法、これはオンライン化した際、第三者による情報の改ざんの防止や通信相手の確認、個人認証等を行うための制度の整備をするものでありまして、これら関連3法が施行されますと、パスポートの交付申請や戸籍謄本、抄本交付請求など自宅でできますし、住基ネットによる申請や届け出の際の住民票の添付などが不要となります。市民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化に大きく寄与するものと考えます。そこで、これらの法律、法案成立、また施行に向けて当組合の取り組みについてお伺いをいたすものでございます。

(1)として、この法律の施行により、下水道組合の事業として、今までより住民の利便性がどのように向上するのか、また行政の効率化はどこにあらわれると期待できますか。

2として、下水道組合として、オンラインでの下水道料金の支払いや各種申請等ができるなどの電子申請等への取り組みの検討状況はどうでしょうか。

(3)、そういった電子取引等の窓口たる下水道組合のホームページの作成を実施すべきではありませんでしょうか。

続いて、大きな2番目に入らせていただきます。障害者雇用の実態は。障害者雇用促進法には国、自治体には2.1%の法定雇用率が義務づけられております。

(1)として、当下水道組合の現状はいかがでしょうか。

(2)として、下水道組合の障害者雇用への今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終了いたします。

○議長(高沢良夫君) 吉田事務局長、答弁。

○事務局長(吉田勝己君) 山中議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

行政手続オンライン化関係3法の法律の施行より、住民の利便性がどのように向上するかということでございますが、市民及び事業者が行政機関の窓口に出向くことなく、自宅にしながら各種行政手続を行うことができることが最大のメリットであると思われれます。さらに、窓口での待ち時間の解消並びに24時間体制での受け付けが可能となること、従来郵便や電話での受け付けを行った業務については、郵送料、電話料がかからなくなるなどの効果も考えられるところであります。しかしながら、行政手続オンライン化について県へ確認したところ、埼玉県の場合、平成17年度施行予定であるとのことでありまして、このシステムに参加する市町村も決定しておらず、運用については今後検討を行うとのことであります。今後におきましては、県及び構成市等の動向に注視し、システム参加の効果等を調査検討してまいりたいと考えております。

次に、行政の効率化はどこにあらわれるかということでございますが、窓口対応の減少並びに申請等にかかわる事務処理の迅速化等が考えられるところでございます。

次に、下水道料金支払い等の電子申請等の取り組み検討状況についてでございますが、下水道使用料をオンラインで支払い可能とすることについては、水道企業団と歩調を合わせることに並びに金融機関及び信販会社等の調整が必要であり、現段階で早期に実施することは難しいと考えております。また、各種申請手続につきましては、当組合ホームページ開設時に、対応可能なものにつきましてはできるだけ電子申請等で対応していきたいと考えております。しかしながら、他の行政発行の添付書類が必要な申請が多数あり、これらを含めて電子申請を可能とするためには当組合と他の行政間のオンライン接続が必要であり、

また電子申請を行う場合は条例、規則等の整備が必要となることから、今後構成市並びに他団体の動向を注視するとともに、調査研究して進めてまいりたいと考えております。

次に、当組合のホームページを作成すべきではないかというご質問でございますが、今日の情報化社会において、インターネットにおけるホームページ開設の有効性ははかり知れない効果が得られるものと考えられますので、早急に取り組むべき課題と考えており、来年度にはホームページの開設ができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、障害者雇用の当組合の現状についてでございますが、景気の厳しい状況である現在、失業率が高水準で推移するなど雇用情勢も厳しい情勢が続いておりますが、障害を持つ人たちを取り巻く雇用環境も一段と厳しい状況にあり、社会参加や経済的自立のためには就職が切実な問題と認識しているところであります。当組合の障害者の雇用につきましては、平成5年度に1名採用し、埼玉県労働商工部への障害者である職員の任免に関する状況の通報について報告しているところでございます。なお、国、地方公共団体については、職員数48人以上の機関については2.1%の法定雇用率となっておりますが、規模別障害者法定雇用義務数については当組合は1人となっております。

次に、障害者雇用の今後の取り組みについてでございますが、国及び地方公共団体は法により、障害者雇用率が民間事業主の雇用率より高く定められておるわけでございますが、当組合の職員数に対する障害者法定雇用義務数は1名でありますので、法定雇用数について達成されているところでございます。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 2番、山中基充議員。

○2番（山中基充君） 2番、山中基充でございます。

行政オンライン3法成立に関しての質問に対しまして、今るるご答弁をいただきました。その中で今、当然この行政オンライン化法に伴いまして、本当にあつという間に突然すごい変化が訪れる可能性があるなどというのは私自身も考えているところでございます。以前にもコンビニ等での集金等も提案させていただきましたけれども、そうではなくて、もうICカードを持って、そして自宅のパソコンがあれば、当組合であれば、そこでもう既に下水道組合の窓口と同じ扱いになる。各市町村であったら、どこでも市役所と言えるような状況がついそこまでやってきているという状況でございます。5万2,000件の許認可手続等がすべてオンラインできると。これは、そういった手続のおよそ98%を占めるということで、そういったものがちゃんと進めば、ほとんどの方が、市役所まで行く交通手段を確保したりとか、障害者の方や、また今仕事をなさっている方は職場で直接申請ができる等、大変な改善がもたらされるものであります。

ただ、今回の行政オンライン法、施行が2年以内という期限がついておりまして、それに伴って17年をめどにという県の動きのような答弁もございましたけれども、総務省としては年度内を必死に目指しているというようなお話も伺っております。特にお金を納付するシステムも、そういった今オンラインでやっているカードとクレジットカード等を使わないシステムが構築でき得るという可能性を秘めているそうでございまして、今確定申告の時期ではありますけれども、もはや来年度の確定申告は自宅のパソコンからできるという可能性も広がってきている。そんな状況での下水道組合の取り組み、しっかりと調査研究していくというご答弁でありましたので、ご期待をさせていただくところでございます。

さらには、私が下水道組合の議員になって以来ずっと、さまざま対応をさせていただいたホームページ

の作成につきまして、来年度、平成15年度中取り組むというご答弁をいただきました。この際はどうか内容かについて少々お伺いをさせていただきたいところですけれども、一応来年度ということで、この可能性といたしましては、例えば今鶴ヶ島市では行われていますけれども、下水道組合の例規集等も載せることによって、今ああいう大きな太い例規集の加除、毎回やっておりますけれども、そういったことも簡素化できます。また、さきにも質問させていただいたように、よく利用者から寄せられるようなさまざまな質問事項等も載せれば、一々説明をしなくても、ホームページを見て、それについて対応することもできます。

また、各課で、業務課だとか総務課とかございますけれども、例えば総務課であれば、今回認定区域新たに広がりましてけれども、こういった内容についても、自分のところにはいつ下水が来るのかと、そういった質問は我々にも寄せられるところでもありますけれども、地図を載せておけば、そういったのがビジュアルでわかるようになる。あと、業務課としては、下水道設置の際に工事等をして庭等を改装された人のそういった様子を参考例として載せれば、そういった下水道に接続する際の参考になって、その促進にもつながると、数々の可能性が広がってくる希望を持っております。来年度実施ということで希望を今持っておりますけれども、あくまでもこういったものは手段でありますので、利用者が利用しやすいように、また行政側としても説明責任をしっかりと果たせるような内容にしていっていただきたいと、こちらは要望させていただきます。

また、障害者雇用につきましては、今言ったように、当組合においては2.1%の基準はクリアされているというご答弁でございました。昨今の就職状況は大変に厳しい状況でございますけれども、こういった行政側というのはいいことは先にやる、今回も子育ての際の休業とか介護休業とか、そういったものは今法律ではやろうと思えば3年とれますけれども、民間ではとてもとれないけれども、行政側はとっていると、そんないいことは先にやってしまうようなお話もあります。これは、当然なことでありますけれども、こういった面に関しましては地域を率先してやっていただくように希望いたしますし、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（高沢良夫君） 続いて、8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子。議長の許可をいただきましたので、ただいまより3問にわたります一般質問を行います。

2003年度政府予算案は、一般会計の規模が81兆7,891億円で、国債や地方交付税を除く一般歳出では0.1%増の状況とのことです。一方、税収が前年度よりも5兆円も落ち込む中で、国債発行額が36兆4,450億円と過去最高額となりました。これは、国債発行額を30兆円に抑えるという小泉首相の公約を破ったものです。今後、行き詰まった経済と財政のさらなる悪化は避けられません。社会保障面での予算を大幅に削りながら、むだな公共事業は減らしていません。しかし、下水道予算については、昨年比0.95%でほとんど横ばいの状態です。こうした国の状況での補助と市の財政状況の厳しさの中で、当組合の事業が進められることと思います。

そこで、お尋ねいたしますが、一つには、自然を取り戻す都市下水路についてお尋ねいたします。(1)として、来年度の都市下水路の管理について。

二つ目には、水域の状況とユスリカ対策について。

三つ目には、自然環境の復元の推進についてということで、1問目の質問をお尋ねしておきます。

二つ目の質問は、下水道接続状況について。(1)、下水道普及地域における未接続状況についてお尋ねします。

二つ目には、こうした未接続状況の今後の対応について。

三つ目の質問です。入札問題についてお尋ねします。(1)として、政治倫理に関する入札状況をなくす努力についてお尋ねします。

(2)として、今後の日本下水道事業団と明電舎の談合事件への対策と委託協定関連工事への指導についてお尋ねして、第1回目の質問です。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長(高沢良夫君) 吉田事務局長、答弁。

○事務局長(吉田勝己君) 松村議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

最初に、平成15年度の都市下水路の管理についてでございますが、都市下水路の構造物の維持及び流下能力の確保が図れるよう、現場巡視や管理委託で草刈りあるいは清掃等を実施します。飯盛川都市下水路の未舗装部分の管理道路につきましては、本年度から防塵対策上及び維持管理面から舗装工事を実施してきましたが、来年度で一部分を残して完了する予定でございます。また、定期的パトロールを行い、構造上の不良箇所の場合につきましては、につきましては、補修工事等を実施して対応しているところであります。雨水排除に支障が出ないように管理をしていく考えでございます。

次に、ユスリカ対策でございますが、両市と協議を行い、下水路の現地調査を実施し、ユスリカの発生状況を確認して薬剤散布を行っている状況でございます。15年度におきましても委託により実施いたしたいと思っております。

なお、ユスリカの抜本的解決としましては、ユスリカが発生できない環境づくりが最も大切でございます。両市におきましても広報等により、合併浄化槽の普及など水質保全の必要性を呼びかけており、組合といたしましても公共下水道の整備を進めるとともに、処理区域内においては公共下水道への接続がえを推進しているところでございます。

次に、都市下水路の自然環境の復元の推進についてということでございますが、都市下水路の一部の箇所については、ミクリなど野生植物種で保護上必要な種類については、流れに支障のない範囲で刈り取りを行わずに残しておく状況でございます。

次に、下水道普及地域における未接続状況と今後の対応についてでございますが、平成15年1月末現在で公共下水道への接続は1万7,485件で86.8%であります。未接続は2,662件、13.2%となっております。未接続については、職員が直接に個別訪問等により普及活動を実施しているところでございますが、特に借家の場合には、大家さんまたは管理会社へ連絡をとり、早期に接続がえをお願いするとともに、指定工事店へも積極的にPR活動を行うよう指導しているところでございます。

個別訪問させていただいた家屋の未接続理由は、家屋の老朽化による建てかえ予定や高齢者、年金生活者による経済的困難、また浄化槽が壊れたら行うとか、配管スペースがないなどさまざまでございます。また、普及活動により接続工事をしていただいた家屋もありますので、今後も水洗化のPRにつきましては、当施設の有効利用を図るため、粘り強く実施していきたいと考えております。

次に、政治倫理の関係でございますが、この関係につきましては、今までの議会で何回となくご答弁を

させていただきましたが、当組合といたしましては他団体や構成団体の対応を注視してまいりたいと考えております。

次に、日本下水道事業団と明電舎に対する対応についてでございますが、さきの12月定例会においてもご答弁申し上げましたが、去る11月13日に東京高等裁判所で第1回の公判が行われました。また、12月25日第2回の公判があり、差し戻しの判決が出たところでございます。

なお、内容については、職員に傍聴させておりましたが、情報はわかっておりません。今後につきましても状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、委託協定関連工事への指導についてということでございますが、この件につきましては委託協定先と十分協議し、当該工事に支障のないよう調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子、再質問を行います。

まず、1問目の質問でございますけれども、これも長い間一般質問ずっと続けておりますのは、やはり一向に解決策が見つからないで、毎年夏になりますと非常に苦情が殺到するということから、何とか対策をとということで、かわるがわる提案もしてまいりましたが、ことしもまた6回でしたか、薬剤散布を行うと。あるいは水路の調査をして、いろんなものを取り除いてきたり草刈りをしたりということで努力しているというのは確かな事実でございますが、何としても水質がよくないと虫が発生するということで、水質を取り戻すということが一番大事なことだと思いますが、一つには両市と相談して、やっぱり市街化区域だけではなくて調整地域の工場も結構あるのです。そういうところの工場の水質管理についても、きちっと規制していく必要があるのではないかと思いますので、これはタイアップしてやっていくということで、一つにはやらなければならないことだと思います。

もう一つは、ユスリカ対策で、あくまで薬剤散布ですずっと来ているのですけれども、前に申し上げたとおり、私どもはEM菌などを使った、地元の脚折では既に、農業者の方が自然のものがいいということで自分で買って自分でやっているという人もおりますので、一つにはそういう対策を、どこまでやれるかわかりませんが、これも両市と相談して、水域の対策を立てると同時に、まだ浄化槽が壊れてからやろうという、建てたばかりの方も随分いるのです。下水道も来ていないからというので、家を建ててきれいにしてしまった人も随分いますので、壊れてからということは大分先の話になるわけで、そういった各ご家庭にそうした自然のものを、EM菌などをお配りして、そこで一人一人が認識しながら対策を立てるといってもいいのではないかと提案もさせていただきました。いろんなやり方がありますがけれども、何せユスリカが出なくなるということを私は一番期待して質問をしているわけでございますので、薬剤を長年使っていても、なくならなかったというのは厳然たる事実なのです。ですから、ことしこういうユスリカが出ない対策をやはり検討していく必要があるというふうに思いまして、もう一度この点で、転換できないものだろうかということでお尋ねしておきたいと思っております。

また、自然環境の復元の問題なのですが、この点については一定の努力はなされているのはわかりますけれども、今後都市下水路の工事をやるわけです。それに対して、やっぱりコンクリートの護岸をしてしまうということではなくて、一定のものが考えられないのかなということも含めまして、もう一度お尋ね

しておきたいと思います。

二つ目の下水道との接続の問題ですが、私もこの点では少し安くしてほしいということも申し上げたわけですが、今後の対応で、坂戸市の方では住宅リフォーム制度にあわせて下水道未接続の方にも補助を同時に行いながら、この点でも補助を広げながら実施していかれるのだというようなお話も伺いました。これは、やはり普及に一面では貢献できるのではないかというふうに思いましたので、できれば鶴ヶ島の方とも話し合っ、両市である程度合体してやっていけるような内容ではできないものかなということについて一つお尋ねしておきたいと思います。

次に、政治倫理の問題についてなのですが、この点では、私が当組合の議会に来たときは、もう政治倫理どころか入札の議員の兼職禁止にも抵触するような中身で、ここの当該議員の人が平気で入札をしていくという現実がありました。5年前の状況から見てみましても大分よくなったのですが、4年前のときには神田議員が3回、福田議員が8回、上田中議員が10回、梅沢建設さんの方5回と、当該議員が2名も入りながら、ほかの、入ってはいないけれども、そういう方々が落札して、しかも入札にはこれだけ参加しているという異常な事態だったということを私も質問で何回も行いまして、やっと今回、二、三日前に見させていただきましたところ、今回は上田中さんが3回、福田土木さん2回ということで、この組合の議会の議員の人は一人もおりませんでした。そして、上田中さんが1回落札していると。この前も落札したのありましたけれども、こういう状態がまだ残っているわけです。でも、大分改善されたなということでは、やっぱり兼職禁止に抵触していなくても政治倫理に抵触するような中身で行われるということは、問題だというふうに平成14年度を見てもまだまだ思いますが、この点について、前の答弁でもそういうことをなるべくなくしていきたいと。これは、議会の議員の問題でもあるので、そういったところもいろいろと折衝しながら、なくしたいというようなご答弁をいただいております。

もう一つの問題は、低価格入札の問題です。最低制限価格を設けてやりますというお答えをいただきましたけれども、額とか、そういうものまで恐らく要綱か何かで定めてあるとは思いますが、實際上余り提示されておりませんので、これが最低制限価格を設けていない限度額というのはわかりませんが、大体500万以下ぐらいだと思うのですが、今回の全部見させていただきましたら、平成14年6月7日に行いました公共下水道築造工事、五味ヶ谷2の工事、これが1,157万円の入札額に対しまして、最低制限価格が設けてなかったために638万円、上村建設が落札して、55.1%、普通70%ぐらいが、最低制限価格が設けてありますけれども、こういう落札状況がございました。ちなみに全部調べたところ、最低制限価格があるというのが9本、ないというのが46本もあって、ただいま申し上げた甚だ低い価格のは、1,157万という結構高い額だったものですから、これはちょっとどういう事後の工事になるか、私の記憶では上村建設さん一度は破産した会社だったのです。破産というか、倒産ですか、した会社だったものですから、非常に心配しまして、この工事は現状どうなっているのかなということで一つお尋ねしておきたいというふうに思います。

また、日本下水道事業団と明電舎の問題は、前の管理者でございました宮崎管理者の方から、当初のうちは、ほかのこうした下水道組合とも話し合いをして、できればこういった問題について何らかの対処をしたいのだというようなご答弁を事件のあった当時はいただいておりますが、これが民間の訴訟に任されて現在に至ってしまっていると。はっきり言えば、既に六、七年を経過して、うやむやになっていく

ような、本当に深刻なこういう問題があります。日本下水道事業団というのは、建設省と地方自治体がお金を出し合っただけでつくった、そうした事業団が業者と談合して、ほとんどが相見積り的な状況で落札していくということであったわけですので、もっと厳しくやっていかななくてはいけないのではないかとということが言えるので、その点で当局としてはいかがなものかということ。

並びに委託協定の関連の問題は、本当に幾つも幾つも今始まって、今年度もそういう事象がありますけれども、この大谷川下水路の東武鉄道並びに五味ヶ谷及び上広谷地内の一般国道468号線に伴う下水路の問題で、一つは、もちろん入札も厳しくチェック、管理をする必要がありますけれども、もう一つは、やはり地元業者、片方は5億何千九百万円、片方は6億と、これだけの大きな地方自治体での工事が、すべてよその事業者がやっていくということであるならば、地方の業者の方が今不況の中で少しでも工事が欲しいという中で、どういう発注状況になるかという関心を持っていたのですが、地元の業者の方はこの中に参入できたのでしょうか、多少下請でも。また、元請と中間請けが随分こういう場合入ってしまうのです。そういうのも余り入らないように監督する必要があると思うのです。なぜかという、中間の人が持ち逃げしてしまって、トンネル会社というのが結構あるのです。何も事業を行わないで、大体三請け入っていて、その間が搾取して、一番下に来てお金が幾らもないという事態が起きておりますので、そういうことのないように、入札のときにきちっと親、元会社に指導する必要があると思いますので、この点からのご答弁をいただいております。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 吉田事務局長、答弁。

○事務局長（吉田勝己君） お答え申し上げます。

最初の工場の水質対策等の関係でございますが、この関係につきましては、御高承のとおり、水質汚濁防止法により工場及び事業場から都市下水路等の公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透等を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進することによって、公共用水域及び地下水の水質の汚濁防止を図ることを目的としております。したがって、公共用水域は、環境基本法により基準が定められておまして、環境基準の達成状況の調査は国及び県が行うことになっておるわけでございます。

続いて、2番目のユスリカ対策の関係、それから3番目の自然環境の復元について、4番目の未接続関係、水洗化の促進等の関係につきましては、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございます。

続きまして、工事の状況でございますけれども、1,500万以下の工事については最低制限価格を適用しておりませんが、当該工事については既に終了し、検査も終了し、現場等の問題は生じてございません。

次に、委託協定の関連工事の指導ということでございますが、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございます。

次に、事業団の関係でございますけれども、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございますが、現在18団体で同じような問題が生じております。それらにあわせ、それらの推移を見守っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高沢良夫君） 8番、松村和子議員。

○ 8 番（松村和子君） 8 番、松村和子。再々質問を行います。

大分食い違っておりまして、確かに国の方の方針も、最初は自然を取り戻す工事ではなくて、やっぱりセメントを張って、本当の水を流すということを考えていたわけです。しかし、今環境庁も方針が変わりまして、きちっと条例を設けて、今自然の復元の方向で、またお金を使ってやるというふうな方向になってしまいましたので、これだったら最初から自然を残した都市下水路をつくり、本当に子供たちも入れるようなきれいなものをつくれば、昔の水路に戻せば一番いいなというふうに思いますので、そういったものを目指していく必要があると思います。そのためにも、今規制するのは県と国だと言われましたけれども、やはり管理は地元がしなければできないと思うので、両市とも協力しながら、通報なり浄化の方策を立てていかなければ、いつになってもできないと思うので、この点でも努力をしていただきたいというふうに思います。

また、下水道の接続については、ご答弁がなかったようなのですけれども、接続の今後の対応について、補助金をどうするかということで質疑を申し上げましたが、答弁がございませんでした。坂戸の方は、さっき言いましたように、住宅リフォームということに伴いましてやっていくのだというふうなお話も、今年度4月1日からだと思います。そうなりますと、できれば鶴ヶ島市とも協議をしていただいて、両方で並行してやって、なるべく普及が早まるようお願いしたいと思いますので、この点でのご答弁をお願いしたいと思います。

また、最後の政治倫理に関する状況では、ちょっとご答弁いただきましたけれども、鶴ヶ島はたしか500万だと思いました。倫理とはちょっと関係ありませんけれども、入札の問題で、500万以下が最低制限価格を設けなくてよいという額だと思いました。ところが、1,500万以下ということで、これは坂戸市に做ったのかどうか私もちょっとわかりませんが、いずれにしても今回の落札全体を見まして、最低制限価格ありが9本、なしが46本、さっき申し上げたとおりです。これでは、ほとんどがないということになってしまいます、この額でいけば。だから……

〔「答弁しっかり聞いた方がいいよ」の声〕

○ 8 番（松村和子君） いや、そういうふうに聞きました、さっき。

〔「全部1,500万以上なの」の声〕

○ 8 番（松村和子君） 先ほど1,500万以下は設けないと言われましたよね。

〔「そういうふうな答弁はしていません」の声〕

○ 8 番（松村和子君） 私は、そういうふうに聞いたのです。だから、さっき言った上村建設は1,157万ですから、それで最低制限価格は設けていないのですから……

〔議員の声〕

○ 8 番（松村和子君） 1,150万です。それで設けていないのですから、1,157万ということは1,000万……

〔議員の声〕

○ 8 番（松村和子君） 「1,500」とさっき言ったから、これ1,200以下でなければ設けなければならないのに、これ設けていないのです、制限価格を。

〔「違うでしょう」の声〕

○ 8 番（松村和子君） いや、設けていないからこそ入札の落札価格が638万、55.1%で落札しているので

す。見てきたのだから、そういうふうに見ないで言うてもしょうがないです。

これは間違いなく、先ほども申し上げましたように、平成14年6月7日にやりました公共下水道五味ヶ谷2号線、これは1,157万の工事です。それが638万円。すなわち上村建設が最低制限価格を設けないで落札して、これが55.1%だったということを申し上げているのです。だって、事実全部調査した結果、どう聞いても、私が全部調べた中身はここに全部書いてあるのですから、その中で46は設けていない。

私が言いたいのは、最低制限価格を設けるといことが設定が高過ぎるということですが、金額が。だから、もっと設定金額を下げなければ、ほとんどが最低制限価格なしではないですか。そうではないですか、だって。それが一つ。

もう一つは、いわゆる工事は問題なかったと言いますけれども、これちゃんと写真撮ってきちっとやってあるとは思いますが、こんなに安い価格で、非常に厳しい会社で本当にできたのかどうか、私はちょっと心配なのです。この二つ。

それから、もう一つの問題は、やはりまだ相変わらず関係議員が落札しているということも私重大な問題だと思えます。だから、こういうことをどうやらなくせるのか、一応ご答弁をいただいております。

また、答弁はありませんでしたけれども、いわゆる委託協定した大きな工事について、地元の業者は本当に安心して請け負いを下請でもできているのかどうか、それをちょっとご答弁お願いしたいと思います。

○議長（高沢良夫君） 吉田事務局長、答弁。

○事務局長（吉田勝己君） お答え申し上げます。

最初に、質問は水洗化の促進について、補助金制度の関係だと思えますが、この関係につきましては、基本的には両市の行政の問題なのだと認識しております。

続きまして、低落札価格工事の状況でございますけれども、この関係につきましては、当組合の検査規則に基づきまして、仕様書あるいは設計書のとおり現地が完成しているか厳正に検査をしております。

次に、委託協定工事の下請の関係のご質問ですが、その辺の関係につきましては、国土交通省の関東整備局あるいは東武鉄道株式会社等と下請までの話の協議といたしますが、その辺の詰めはまだ聞いておらない状況です。

以上です。

○議長（高沢良夫君） 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○議長（高沢良夫君） 以上をもって今期定例会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日は、大変お忙しい中、また鶴ヶ島議会、そして坂戸議会中におかれまして、早朝よりご出席を賜り、平成15年度の予算に関する議案等、大変重要な議案につきまして、慎重ご審議をいただき、適切にご結論をお出しいただきまして、まことにありがとうございます。

ございました。ここに無事に終了できましたことについて、深くお礼を申し上げます。また、菅沼監査委員さんには、大変重要な職務を再度お受けいただくことになり、心からお願いを申し上げるところでございます。なお、大変未熟な私が当下水道組協議長に就任して以来、議員各位には大変ご支援、ご協力を賜り、まことにありがとうございました。また、正副管理者を初め執行部の皆様にもいろいろとご協力をいただき、まことにありがとうございました。

暦の上では春ですが、三寒四温、まだまだ温暖の寒さも続くような状況でございます。議員各位におかれましては、一層ご自愛の上、ご尽力をくださいますようお願い申し上げます、閉会に当たりましてのあいさつといたします。どうもありがとうございました。



◎管理者のあいさつ

○議長（高沢良夫君） 管理者からごあいさつをお願いします。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） 議長のお許しをいただきましたので、平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日は、早朝より議員各位にはご出席を賜りまして、ご提案申し上げましたそれぞれ案件につきまして、慎重ご審議を賜り、いずれも原案可決というありがたい決定を賜りました。さらにまた、監査委員の承認につきましては、ご同意を賜りましたことにつきまして、大変ありがたく、厚く御礼を申し上げる次第でございます。なお、ご審議の過程におきまして、あるいはまた一般質問の中において、それぞれ貴重なご示唆、ご提言を賜ったわけであります。私ども議会の意を最大限に尊重させていただきまして、厳しい財政硬直化の中でありますけれども、来るべく15年度に向けて、さらなる下水道組合の進展と、そして市民の方々の生活環境の発展、さらに環境整備に向けて最善の努力を重ねてまいり所存でございますので、変わらざるご指導、ご支援のほどをお願いを申し上げる次第でございます。

なおまた、鶴ヶ島議会におきましては、今回任期満了で改選という時期を迎えているところでありますけれども、この4年間の中におきまして、それぞれ議員各位には本組合の歴史の中に多大なるご貢献をいただきました。改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げると同時に、今後ともよろしくお願い申し上げます。さらに、両市、まだ定例議会中でございますが、まだまだ気候の変わり目、どうぞご自愛をいただきまして、皆様方の今後のますますのご活躍の中でご発展をなされますことを心からご祈念申し上げます、御礼のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

（午後 2時48分）

○議長（高沢良夫君） これをもって平成15年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年 月 日

議 長 高 沢 良 夫

署 名 議 員 塘 永 真 理 人

署 名 議 員 松 村 和 子